

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍でき、長く安定して勤続できるよう、働きやすい職場環境の整備を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日 ~ 令和10年 3月31日

2. 当社の課題

- ・女性採用割合は高いが、男女ともに平均勤続年数が約3年と短く、職場への定着が進んでいない。
- ・人材採用活動を続けているが、なかなか人材採用に至らない。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】

職員の平均勤続年数を、現状より1年長くする。

【実施時期・取組内容】

令和5年 4月～ 中小企業退職金共済制度を導入し、就業継続意欲の向上を図る。

令和5年 6月～ 働きやすい職場づくりに向けた意見を出し合う会議を定期的に開催し、問題点の共有および検討、改善を行う。

令和5年 9月～ 男女別の更衣室の整備、空気清浄機の購入、インカム（無線システム）の導入等、快適な職場環境整備を進める。

令和5年 9月～ スキルアップや育児休業取得促進のためのセミナーを開催する。

令和5年 9月～ 勤務シフト作成支援システムを導入し、業務の偏りを無くすことで負担を軽減させる。

令和6年 4月～ 男女ともに両立支援制度を利用しやすい環境を整備し、男性の育児休業・産後パパ育休取得をさらに推進する。

令和9年 4月～ 出産や育児、定年を理由に退職した職員に対する再雇用制度を導入・周知する。

【目標2】

専門職の採用を、現状より年2人増やす。

【実施時期・取組内容】

令和5年 4月～ 当社の職場環境をアピールするパンフレットを作成し、特に“女性活躍推進”・“両立支援制度”を強調する。

令和5年 4月～ 企業セミナーや企業説明会に参加し、採用活動を行う。

令和5年 6月～ 当社のホームページの中で、採用情報ページのさらなる充実を図る。

令和7年 4月～ 新人育成研修の内容を改善し、入社後も安心して働ける環境を整備する。併せて、計画的なキャリア形成を行う。

令和8年 4月～ Iターン、Uターン希望者に向けた採用活動を行う。

令和9年 4月～ ダブルワークや時短勤務職員の採用を積極的に行う。